

上小阿仁村社会福祉協議会指定通所介護事業所

指 定 年 月 日	地域密着型通所介護事業:令和3年8月1日																																						
指 定 事 業 所 番 号	0572103190号																																						
利 用 定 員	16名																																						
管 理 者	菅 沼 和 也	法令順守責任者	菅 沼 和 也																																				
住 所	秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原80																																						
電 話 番 号	0186-77-3057																																						
職 員 の 体 制	生活相談員	サービス提供時間数に応じて1名以上配置																																					
	看護職員	単位ごとに1名以上配置(機能訓練指導員と兼務)																																					
	介護職員	単位ごとに専従で2名以上配置																																					
	機能訓練指導員	単位ごとに1名以上配置(看護職員と兼務)																																					
営 業 日	年末年始12月31日から1月2日までを除き、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日																																						
提 供 時 間	午前9時から午後4時まで																																						
通 常 の 実 施 地 域	上小阿仁村																																						
利 用 料	法定代理受領分	厚生労働大臣の定める基準額の1割または2割または3割																																					
	法定代理受領分以外	厚生労働大臣の定める基準額																																					
	要介護状態区分	基本利用料																																					
			1割負担	2割負担	3割負担																																		
		1	753円/日	1,506円/日	2,259円/日																																		
		2	890円/日	1,780円/日	2,670円/日																																		
		3	1,032円/日	2,064円/日	3,096円/日																																		
		4	1,172円/日	2,344円/日	3,516円/日																																		
	5	1,312円/日	2,624円/日	3,936円/日																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>加算・減算</th> <th>1割負担</th> <th>2割負担</th> <th>3割負担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入浴介助加算(I)</td> <td>40円/日</td> <td>80円/日</td> <td>120円/日</td> </tr> <tr> <td>同一建物に対する減算</td> <td>▼94円/日</td> <td>▼188円/日</td> <td>▼282円/日</td> </tr> <tr> <td>送迎減算(片道)</td> <td>▼47円/日</td> <td>▼94円/日</td> <td>▼141円/日</td> </tr> <tr> <td>サービス提供体制強化加算(I)</td> <td>22円/日</td> <td>44円/日</td> <td>66円/日</td> </tr> <tr> <td>個別機能訓練加算(I)イ</td> <td>56円/日</td> <td>112円/日</td> <td>168円/日</td> </tr> <tr> <td>個別機能訓練加算(II)</td> <td>20円/月</td> <td>40円/月</td> <td>60円/月</td> </tr> <tr> <td>科学的介護推進体制加算</td> <td>40円/月</td> <td>80円/月</td> <td>120円/月</td> </tr> <tr> <td>介護職員等処遇改善加算(I)</td> <td colspan="3">所定単位数×9.2%</td> </tr> </tbody> </table>				加算・減算	1割負担	2割負担	3割負担	入浴介助加算(I)	40円/日	80円/日	120円/日	同一建物に対する減算	▼94円/日	▼188円/日	▼282円/日	送迎減算(片道)	▼47円/日	▼94円/日	▼141円/日	サービス提供体制強化加算(I)	22円/日	44円/日	66円/日	個別機能訓練加算(I)イ	56円/日	112円/日	168円/日	個別機能訓練加算(II)	20円/月	40円/月	60円/月	科学的介護推進体制加算	40円/月	80円/月	120円/月	介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数×9.2%	
加算・減算	1割負担	2割負担	3割負担																																				
入浴介助加算(I)	40円/日	80円/日	120円/日																																				
同一建物に対する減算	▼94円/日	▼188円/日	▼282円/日																																				
送迎減算(片道)	▼47円/日	▼94円/日	▼141円/日																																				
サービス提供体制強化加算(I)	22円/日	44円/日	66円/日																																				
個別機能訓練加算(I)イ	56円/日	112円/日	168円/日																																				
個別機能訓練加算(II)	20円/月	40円/月	60円/月																																				
科学的介護推進体制加算	40円/月	80円/月	120円/月																																				
介護職員等処遇改善加算(I)	所定単位数×9.2%																																						
食 費		550円																																					
苦 情 申 立 窓 口	場 所	電 話 番 号	相 談 員																																				
	上小阿仁村社会福祉協議会	77-3057	生活相談員 北林 江利子																																				
	村介護保険相談窓口	77-2221																																					
	地域包括支援センター	77-3008																																					
	秋田県国民健康保険団体連合会	018-862-3850																																					